

災害時避難等マニュアル（つくし園 R3.6.7）

地震

地震直後の判断と連絡

*震度5強以上の場合、ブログ・HP・ツイッターに通園児童、職員の安否についての情報を発信する。

災害伝言板を発信する電話番号。下記電話番号でメッセージを検索してください。

■■■■■■■■■■ (園代表携帯電話)

■■■■■■■■■■ (つくし園園長業務用携帯電話)

*震度5強以上の場合、療育を中止し降園措置とする場合もある。

*震度6以上の場合、療育を中止し保護者にお迎えに来ていただく。

バス

震度5強まで

*震度5強までの場合、バスのルートを確認してから発車する（インターネット：日本道路交通情報センター・群馬県道路管理課（群馬県内通行規制情報））。道路の破損、橋梁の崩落、破損等により通行止め等が生じている場合、バスの運行を中止することがある。大規模停電により国道等の信号機が消えている場合は、普段利用しているバス停よりも前のバス停に来ていただくことをお願いすることがある。

朝バス

運行中に被災し、道路状況が劣悪で運行に支障が生じている場合、療育は中止とし保護者にお迎えに来てもらう。それ以外は通常ルートを運行する。

帰りバス

道路状況に合わせて安全運転で運行します。保護者が交通状況によりバス停に間に合わない場合、バスは通過します。次のバス停、つくし園等に来てください。

震度6以上

*震度6以上の場合、基本的にバスの運行は中止します。

朝バス

運行中止。すでに運行している場合、その時点で中止し園に引き返す。すでにバスに園児が乗車している場合、保護者につくし園またはふいーるまでお迎えに来てもらう。

帰りバス

運行中止。保護者に園までお迎えに来ていただく。すでに発車してから被災した場合、道路状況を確認しながら安全を確保できる道を通ってつくし園またはふいーるまで戻る。

運行が不可能であると判断された場合

現在位置をつくし園に連絡し、つくし園またはふいーるより、災害伝言板、メール、ブログ、インスタグラムにて保護者に迎えの依頼をします。バスは、近隣の避難場所（下記避難場所）まで移動し待機するか、その場で応援を待つ。

*高崎市の指定避難場所

Yahoo>天気・災害トップ > 避難場所マップ > 群馬県 > 高崎市

<https://crisis.yahoo.co.jp/map/result/?z=13&jis=10202&page=1>

上記 URL で検索すると高崎市内の指定避難場所が検索できます。

災害が発生した時に一番近い避難所へ向かうことを想定しています。

備蓄品 園児 30 名 職員 21 名想定

食料	:つくし園：パンの缶詰 150 個・非常食用米（インスタント）10P・ふりかけ（アレルギー対応）・水 500ml×288 本・ビスコ保存缶 19 缶・動物ビスケット
	:ふいーる：パンの缶詰 54 個・非常食用米（インスタント）10P・ふりかけ・水
衣料品	:毛布 30 枚
医療品	:ガーゼ・消毒液・絆創膏・体温計・脱脂綿・冷えピタ・
電気製品	:携帯充電器付きラジオ懐中電灯・単二電池 8 本・携帯電話
その他	:紙コップ・ウェットティッシュ・簡易式トイレ・ブルーシート・ホッカイロ 大バス鍵スペア・ミニバス鍵スペア・キャラバン鍵スペア・軽自動車鍵スペア
燃料	:大バス、ミニバス、キャラバン、軽自動車は、ガソリタンクのメーターが残り半分になったら給油すること。

避難

地震発生時、体感、教室内の物品の揺れにより危険と判断した場合、机の下に隠れる。

机等がない場合、布団、マット等で頭部を中心に包み込む

防災頭巾をかぶれるよう職員は手配する

2 階等にいて頭巾を手配できない場合、蛍光灯等の飛散してこない場所に待機

消防・避難隊長の指示に基づき園庭中央に避難する

- ・2 階にいた場合、園舎内階段を使うか、園舎外階段を使うかは火災の発生等の有無、消防・避難隊長の判断に従う
- ・外に出るときは、靴をはく
- ・玄関屋根等からの落下物に気をつける
- ・避難の際、救急箱、ラジオ、携帯充電器、大バスのカギ、ミニバスのカギ、非常食を持つ
- ・給食職員は、確実な消火に努める
該当日通園児童数を確認する
- ・怪我人の有無を確認し、怪我人がいれば応急対応する。
消防・避難隊長に報告する
- ・対応できないような大けが人が発生した場合、救急車の手配をする。

園舎が安全であると判断された場合

消防・避難隊長は園舎の安全を確認し児童を園内に戻す

ガラスの破損、蛍光灯の破損、落下物の有無、棚の固定具合、壁面のヒビの確認

その後の活動については、1階のみとする（余震の心配があるため）

該当日通園児童数を確認する

午前中の場合、療育の継続を判断した場合、調理器具の確認し給食の用意の可否を判断

☞ 難しければ、不可能であれば備蓄食料を使う。

消防避難隊長は、法人本部に報告する

電話がつかない場合、職員を伝達に走らせる

園舎が倒壊等の恐れがあると判断された場合

園舎周囲を見回し、どの部分が危険かを判断する

つくし園の場合はあづま保育園に電話して遊戯室等を貸してもらえるか確認する。

保育園が借りられれば、大バス、ミニバスで移動する。

高崎市より避難命令・指示が出た場合

法人本部に連絡し、つくし園の建物が安全であると判断された場合、つくし園児はつくし園に留まり、ふいーる園児はつくし園に移動する。（避難場所である高崎経済大学付属高校への移動はしない）。

移動方法は徒歩若しくは園の自動車

※移動自体が危険である、避難場所まで避難することが不可能であると考えられる場合は施設にとどまる。

大雨

天気については、近年異常気象と言われ、毎年日本のどこかで豪雨災害が起きる時代となっている。九州北部、西日本豪雨、そして2019年6月は九州南部で集中豪雨が降り災害を起こしてる。群馬についても、いつ豪雨災害に見舞われるか分からない状況となっており、大雨の際の避難等に関する判断基準を定める。

発表される気象防災情報とその利用

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保
~~~~~警戒レベル4までに必ず避難~~~~~			
4	災害の恐れ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害の恐れあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水・大雨・高潮注意報
1	今後気象状況悪化の恐れ	災害への心構えを高める	早期注意情報

※高崎市においては、避難指示、避難準備等の情報は町内会単位で発令される

### ☆子ども達の当園前の対応

警戒レベル5・4が高崎市浜川地区に発令されている場合、解除されるまで休園とする。また、「避難準備・高齢者等避難開始」が高崎市浜川地区に発令されている場合、解除されるまで休園とする。

利用者の自宅については、それぞれの居住地がハザードマップによってどのような範囲に入っているかにもよるが、居住地において警戒レベル5・4及び「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されている場合は登園を控えてください。

登園日前日に、『翌日に「緊急安全確保」が発令される可能性がある』と気象庁より情報が発出された場合、翌日は休園。

### ☆子ども達が登園した後の対応

原則は、警報レベル4が高崎市浜川地区に発令された段階で、指定避難所(つくし園：高崎経済大学附属高校)へ避難する。警戒レベル3については、高崎市浜川地区に発令された場合、避難準備を開始し準備が出来次第避難を開始する。

しかし、現実的につくし園の園児全員を避難場所に避難させることは不可能である可能性が高いため、安全性を考慮してつくし園内で垂直避難(2階への避難)を実施する。

### ☆避難所

高崎市の指定避難所へ避難することが基本である。

高崎市によると、福祉避難所の利用については、いったん指定避難所への避難を行い、福祉避難所対

象の方が増えてきたところで福祉避難所を開設すること。

避難当初は指定避難所へ、その後福祉避難所へ移動する可能性がある。

つくし園、ふいーの最寄りの福祉避難所は「六郷長寿センター 高崎市下小鳥町 76-5」ですが、避難場所については、安全を最優先するため避難を行おうとした時の天候、道路状況等が悪化している恐れが高いため、移動中の園児の安全、避難場所での対応を総合的に判断し施設にとどまることとする。

#### ☆避難の方法

避難を開始する場合、つくし園は送迎バスを使用して避難する。大雨により道路が冠水することや歩行が不安定な子どもがいることを考えると徒歩での避難はしない。

すでにバスの運転に支障が出るほどの天候の状態であれば、つくし園、ふいーにとどまる。

避難所へ向けて避難を開始したものの、渋滞で進むことができない場合、ただちに施設へ戻る。

施設にとどまる判断をした場合、高崎市役所障害福祉課へ通報する(027-321-1239・027-321-1245)  
建物の2階で待機する

#### ☆保護者への連絡

避難等の行動が決まった場合、災害伝言板、メール、ブログで保護者に連絡をする。

大雨による避難については、施設にとどまっの垂直避難の可能性が高い。避難の形態が決まった段階で最優先で保護者へ連絡する。

災害伝言板を発信する電話番号。下記電話番号でメッセージを検索してください。

■■■■■■■■■■ (つくし園代表携帯電話)

■■■■■■■■■■ (つくし園・ふいーの園長業務用携帯電話)

■■■■■■■■■■ (ふいーの代表携帯電話)

#### ☆避難する時の持ち物

園代表の携帯電話

送迎バスの携帯電話

非常用持ち出し袋

おむつ

非常用食料

水

保護者連絡先一覧表

#### ☆警報、警戒レベルの解除後の対応

開園日の療育中に避難勧告、避難指示が発令され、解除された後は、療育は中止とし、お迎えに来られる保護者から順次お迎えに来ていただく。道路状況等により、お迎えが遅くなる可能性があることからお迎えが終了するまで職員体制を維持する。